

8保医医安第297号
令和8年6月9日

関係機関各位

東京都保健医療局長
(公印省略)

「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン
～第8次（後期）～」について

平素より東京都の保健医療施策について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件について、厚生労働省から通知がございましたのでお知らせします。本件については、下記のとおり保健医療局ホームページ「医療安全課からのお知らせ」に当該通知を掲載いたしましたのでお知らせします。

(<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/about/soshiki/isei/ian/oshirase>)

つきましては、上記URLより資料等をダウンロードしていただき、貴会員並びに関係職員へご周知いただきたく、何卒よろしく願いいたします。

記

送付書類

- ・「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン
～第8次（後期）～」について
(令和8年5月28日付 医政地発0528第1号)

(問合せ先)

東京都保健医療局医療政策部医療安全課指導担当
電話03-5320-4432